

3. 計画の概要

3.1. 計画対象区間

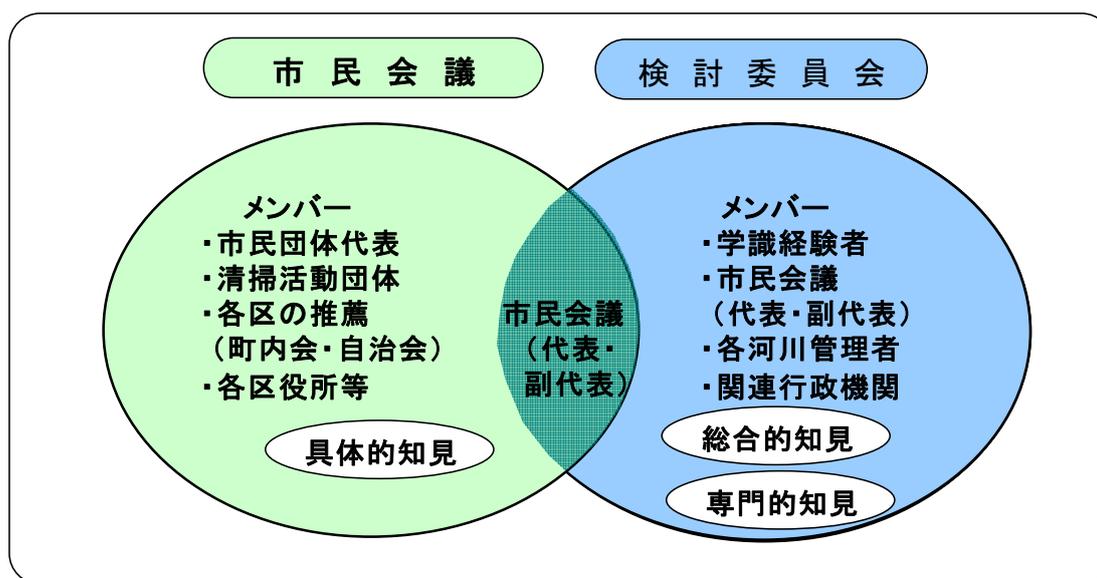
本計画の対象区間は、多摩区布田743番地先（上河原堰付近）及び多摩区宿河原1丁目1493番地先（宿河原堰付近）より高津区久地340番地先（久地円筒分水）を經由し、幸区鹿島田1023番地先までの約18.4kmの幹線区間を基本とし、歴史継承などの施策については、二ヶ領用水が存在していた幸区、川崎区の区間や地域も含めたものとします。

3.2. 計画対象期間

本計画は、効果的で実現性の高い計画として、概ね10年後の将来像を展望し、基本方針・事業の実施や展開内容を定めたものです。

3.3. 計画の検討体制

今回の計画改定に向け、下記に示す検討委員会と市民会議の2つの体制で検討を行いました。



検討体制

3.4. 基本理念・基本方針

二ヶ領用水総合基本計画の基本理念・基本方針を以下のとおり設定しました。

基本理念については、平成5（1993）年3月に策定された計画を継承し、「水文化都市川崎の創造」としました。

また、基本方針については、「守る」、「活かす」、「整える」の3本柱で構成しています。

水文化都市川崎の創造

基本
理念

- 二ヶ領用水を川崎市の都市環境の姿を示すシンボルとして捉え、川崎市固有の環境・歴史的資源として次世代の街・人々に継承し、持続的な社会の構築に向けて活用していきます。
- 市民が深く二ヶ領用水を知り、親しむことにより、川崎市民相互の理解と市民としての共感を養うなど「都市再生」や「市民親交」の成熟の中で、二ヶ領用水を通じた“新たな水文化”を創造します。

守
る

★基本方針①：川崎の宝として二ヶ領用水を守る

【二ヶ領用水とその景観の保全】

二ヶ領用水がもたらす風景を後世まで残すために、水路や景観を保全する取組・ルールづくりを推進します。

【まちなかの貴重な自然環境の保全】：

都市環境の中で人々に「憩い」と「潤い」を与える二ヶ領用水の豊かな自然を守るために、水量・水質の維持・回復を図り、豊かな水辺環境を育みます。

基本
方針

活
か
す

★基本方針②：地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かす

【歴史・文化をつなぐ】

市民が二ヶ領用水を身近に感じ、その有する歴史・文化の魅力を学び、次世代へとつなげるための取組を推進します。

【市民連携・交流の場としての活用】

市民が二ヶ領用水を中心に集い・交流を深めるための取組・イベントを推進し、地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かしていきます。

整
え
る

★基本方針③：市民に身近な二ヶ領用水を整える

【記憶をつなぐ整備】

二ヶ領用水の自然・歴史を受け継ぎ・再生し、次世代へつなぐための整備を進めます。

【利用環境向上に向けた整備】

子どもから高齢者まで市民が活用するにあたって、利用しやすい親みのある二ヶ領用水を目指して整備を進めます。

【安全・安心に向けた整備】

安全・安心なまちづくりに向けて、治水・防災面での整備を進めます。

3.5. 実現に向けた推進施策メニュー

基本理念・基本方針の実現に向けて推進すべき施策メニューを以下のとおり設定しました。

